

## 希望工種の追加・格付見直しの受付について

★希望工種の追加を希望される方は、下記のとおり変更届、経審の写しを提出してください。

提出書類（下記1・2の書類を提出（経審を受けていない場合は1のみ提出））

1 変更届（記入例を参考にご記入ください）

2 経審の写し

（経審の審査基準日が令和2年10月2日から令和3年10月1日までのもの）

※新しい経審での格付を希望する場合は、令和4年10月2日から令和5年10月1日のもの。ただし、すべての工種が新しい経審の点数を反映します。

★格付の見直しを希望される方は、下記のとおり変更届、経審の写しを提出してください。

提出書類（下記1・2の書類を提出）

1 変更届（記入例を参考にご記入ください）

2 経審の写し

経審の審査基準日が令和4年10月2日から令和5年10月1日のもの。ただし、すべての工種が新しい経審の点数を反映します。